

外国からの従業員を受け入れていらっしゃる農家の皆様へのお願い
～海外から**口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ**などの
病気を侵入させないために～

母国のご家族等が送ってくる**国際郵便**の中に、
輸入禁止の肉製品等が入っている可能性があります。

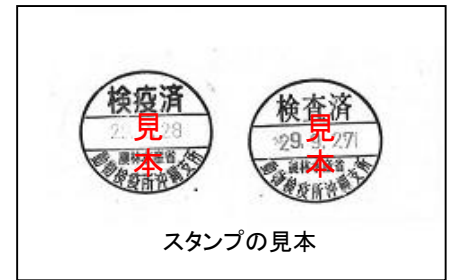
このため

・**国際郵便**が届いたら、**肉製品等が入っていないこと**を外国人の従業員のみなさまに確認するようお願いいたします。

また、母国のご家族等が**肉製品等を日本に送らない**ように、外国人の従業員のみなさまに**周知**いただきますようお願いいたします。

・動物検疫所による「**検疫済**」「**検査済**」のスタンプが
押されていない郵便物内に、肉製品などが入っていた場合は、
速やかに下記までお知らせ下さい。

※ このような検査済のスタンプはありますか？ →



農林水産省 動物検疫所
横浜本所 畜産物検疫課
TEL: 045-201-9478
FAX: 045-212-4623

山梨県東部家畜保健衛生所
TEL:055-262-3166
FAX:055-262-3108
夜間・土日・休日の連絡先:090-5535-8005
土日・休日の連絡先:090-5544-7868

外国からの**国際郵便**に関する動物検疫のお知らせ

口蹄疫、アフリカ豚熱、鳥インフルエンザ等の発生地域（中国、ベトナム等のアジア地域）からの生肉、加工・調理した肉、ハム・ソーセージ等の肉製品は法律で輸入が禁止されており、国際郵便でも持ち込めません。



国際郵便の例



輸入禁止品の例